

アイビーメディカル(株)  
事業主行動計画表

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分にはっきりできるようにするため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間

内容

目標1	計画期間内に育児休業の取得を従業員が希望する場合、男女関わらず100%取得出来るようにする。	
	対策	平成23年5月 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした議場を設ける。
目標2	小学生未満の子を持つ従業員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度の周知に努める。	
	対策	平成23年10月 小学生未満の子を持つ従業員が希望する場合に短時間労働勤務制度を取得できる事を周知させる為、管理職を対象とした議場を設ける。
目標3	家族を介護する為に休業した場合に利用できる介護休業給付制度の周知に努める。	
	対策	平成24年4月 家族を介護するために休業した場合に利用できる介護休業給付制度を取得できる事を周知させる為、管理職を対象とした議場を設ける。